

【真室川町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申において、「令和の日本型学校教育」の構築に向けた ICT の活用に関する基本的な考え方が示された。

また、本町では真室川町教育振興計画の主要施策において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」に向けた ICT の活用を掲げている。その中で、学習支援ソフト等を含めた ICT の効果的な活用により、教員が子ども一人ひとりの学びを把握し、個に応じた適切な指導・支援に生かしていく。また、協働的な学びをより効果的に促進するための ICT 活用を工夫し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進していく。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度に532台のGIGA 端末、タブレットの充電保管庫、各小・中学校の主要箇所に無線 LAN ルーターを整備した。また、貸出用ドングル（モバイル Wi-Fi ルーター）を整備し、学校だけでなく家庭学習においても端末の利活用促進に繋がった。これにより、GIGA 第1期において、すべての児童生徒に端末が行き渡り、授業内での ICT 活用が日常的に行えるようになった。教員も ICT を活用した授業を積極的に取り入れ、調べ学習やデジタル教材を使った授業が増加した。

一方、毎日の利用による端末の経年劣化や故障、破損の発生、そのメンテナンスや端末の管理の負担が増加した。また、児童生徒間における情報リテラシーのばらつきが見られ、個別指導やサポートが一層必要になっている。

今後は計画的な端末の更新による管理、メンテナンスの負担軽減を図るとともに、児童生徒、教員における情報モラルや ICT 機器の活用に関する研修をこれまで以上に実施し、児童生徒一人一人の学習ペースやニーズに合わせた指導を推進していく。

3. 1人1台端末の利活用方策

導入したデジタルドリルでは、担当クラス全員の正答率や進捗をリアルタイムで把握できる。また、データ管理、分析機能も備わっており、児童生徒毎に得意分野、苦手分野の判断がされるため、より効率的で効果的な学習指導を行うことができる。現状では、学校間や教員間で利用状況にばらつきがあるため、さらなる利用促進のため、教員向けの研修、情報共有の場を設け、活用を推進していく。

また、授業支援アプリ等の活用により、児童生徒が考えをまとめ、表現する場や児童生徒が相互にやりとりする場の充実を図り、協働的な学び、個別最適な学びを推進していく。さらに、不登校児童生徒や外国人児童生徒など、様々な実態に応じた支援を充実させ、児童生徒の学びを保障していく。